

# 小規模事業者

公募  
受付中!

# 持続化補助金

新たな販路  
開拓・拡大で  
売上UP!!

令和2年度公募スケジュール

受付締切(1次締切) / 令和2年3月31日(火)

(2次締切) / 令和2年6月5日(金) ・ (3次締切) / 令和2年10月2日(金) ・ (4次締切) / 令和3年2月5日(金)

## 対象 事業者

商工会地区で事業を営む常時使用する従業員数が次の事業者  
商業・サービス業(宿泊業・娯楽業除く)……………5人以下  
サービス業のうち宿泊業・娯楽業……………20人以下  
製造業その他(一定要件を満たす特定非営利活動法人が追加)……………20人以下

## 補助対象 事業

経営計画に基づき、商工会の支援を受けながら行う販路開拓事業  
販促用チラシの作成配布、商品パッケージの改良、HPの作成・リニューアル、  
店舗改装、商談会・展示会への出展、ネット販売システムの構築、新商品の開発等  
※販路開拓とあわせて行う業務効率化・生産性向上も対象

## 補助率等

補助対象経費の2/3 上限50万円

※市町村による創業支援等事業の支援を受けた事業者: 上限100万円  
※加算要件の追加(賃上げ加算・地域未来牽引企業等加算・新型コロナウイルス感染加算)  
※複数の事業者が連携して取り組む共同事業: 上限: 500万円

## 補助対象 経費

①機械装置等費 ②広報費 ③展示会等出展費 ④旅費 ⑤開発費 ⑥資料購入費  
⑦雑役務費 ⑧借料 ⑨専門家謝金 ⑩専門家旅費 ⑪車両購入費 ⑫設備処分費  
⑬委託費 ⑭外注費

※詳細につきましては小規模事業者持続化補助金公募要領等ダウンロードサイトよりご確認ください。  
(<https://www.shokoren-toyama.or.jp/kenren/R2jizokuka.page>)

## 申請から補助金受領までの流れ

### ステップ1

申請書・計画書等、提出資料一式を作成し、最寄りの商工会へ提出ください。商工会がサポートします!  
※商工会経由で富山県商工会連合会へ提出します。  
※商工会で事業支援計画書を作成するため10日間程の余裕をもって提出ください。

### ステップ2

有識者による書類審査(提出資料)を行い、採択・交付決定します。  
交付決定日が事業の開始日となります。補助金は精算払い方式です。

### ステップ3

経営計画に基づく、商工会と一体となって行う地道な販路開拓や業務効率化等の取り組みを実施します。

### ステップ4

事業完了後、すみやかに実績報告書を作成し、商工会へご提出ください。

### ステップ5

実績報告書の不足・不備がないことの確認が終わり次第、補助金の請求をします。  
その後、所定の口座に振込みされます。

富山県地方事務局

最寄りの商工会または富山県商工会連合会まで

〒930-0855 富山県富山市赤江町1-7 <http://www.shokoren-toyama.or.jp/> E-mail: [jizokuka@shokoren-toyama.or.jp](mailto:jizokuka@shokoren-toyama.or.jp)  
TEL.076-441-2716 / FAX.076-433-8031 (受付時間) 9:00~17:00(土日・祝日を除く)

申請書提出先  
お問合せ先